

総合評価方式(建設工事)の品質マネジメントシステムの認証及び 労働安全衛生マネジメントシステムの認証にかかる 評価基準の改定について

令和7年4月3日

令和7年6月より、総合評価方式(建設工事)の評価項目「品質マネジメントシステムの認証」及び「労働安全衛生マネジメントシステムの認証」について、評価基準を下記のとおり改定します。

現行

評価項目	評価基準
品質マネジメントシステムの認証	・当該工事の入札に参加する者が、ISO9000S の認証を取得している場合に評価します。
労働安全衛生マネジメントシステムの認証	・当該工事の入札に参加する者が、労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン(建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインを含む)に沿った取組の認証を取得している場合に評価します。



改定

評価項目	評価基準
品質マネジメントシステムの認証	・当該工事の入札に参加する者が、ISO9000S の認証を取得している場合に評価します。 ・当該工事の入札に参加する者が、 <u>県外に本店を有する建設業法上の営業所である場合は、営業所又は営業所を直接統括する支店等が認証を取得していれば評価します。</u> なお、後者の場合は、 <u>認証取得している支店等が営業所を直接統括していることがわかる資料を提出してください。</u>
労働安全衛生マネジメントシステムの認証	・当該工事の入札に参加する者が、労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン(建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインを含む)に沿った取組の認証を取得している場合に評価します。 ・当該工事の入札に参加する者が、 <u>県外に本店を有する建設業法上の営業所である場合は、営業所又は営業所を直接統括する支店等が認証を取得していれば評価します。</u> なお、後者の場合は、 <u>認証取得している支店等が営業所を直接統括していることがわかる資料を提出してください。</u>

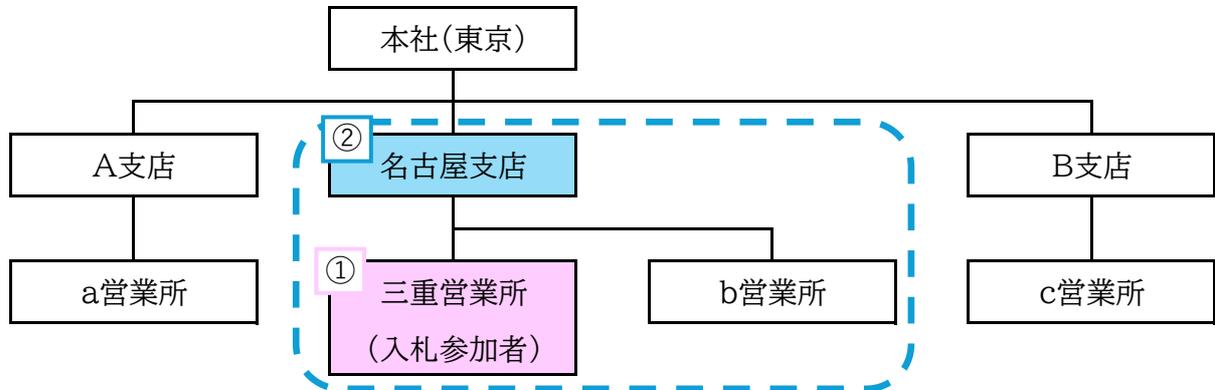
【総合評価方式に関する問合せ先】

三重県県土整備部公共事業運営課 総合評価班

TEL:059-224-2696

総合評価方式(建設工事)の品質マネジメントシステムの認証及び労働安全衛生マネジメントシステムの認証にかかる評価基準の改定の補足資料

評価基準の考え方の例(会社組織図)



- ① 三重営業所が認証を取得していれば評価
- ② 三重営業所が認証を取得していなくても三重営業所を直接統括する名古屋支店が認証を取得していれば評価